

《流山市福祉有償運送運営協議会委員公募要領》

流山市福祉有償運送運営協議会委員の市民の代表2名を募集します

市では、福祉有償運送運営協議会の一員として、福祉有償運送事業のサービス向上にご協力いただける方を募集します。福祉有償運送とは、NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、自家用自動車を使用して、単独で交通機関による移動が困難なお年寄りや障害のある方などの会員を有償で運送するサービスです。現在、市内には5事業者が登録されています。運営協議会は、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価などを協議し、福祉有償運送の適正な運営の確保と公共の福祉の増進を図るために設置されています。

協議会は、現在福祉有償運送を行っているNPO・社会福祉法人等の代表又はその指名する方（1名）、市民を代表する方（2名）、福祉有償運送の利用者を代表する方（1名）、学識経験を有する方（1名）、一般乗用旅客自動車運送事業に関わる方及びその組織する団体を代表する方のうち、福祉有償運送を行っていない方（1名）、一般乗合旅客自動車運送事業に関わる方及びその組織する団体を代表する方（1名）、運輸支局長又はその指名する職員の方（1名）、流山市健康福祉部長（1名）、流山市まちづくり推進部長（1名）の10名から構成されています。

このうち、「市民を代表する方」の2名について、広く市民の皆様のご意見をいただくため募集するものです。

なお、市では審議会などの女性委員の割合を5割とすることを目標としています。女性の積極的な応募をお待ちしています。

1 公募委員数

市民を代表する方 2名

2 応募の方法等

（1）応募の資格（次のいずれにも該当すること）

ア 流山市（以下、「市」という。）の市民の方

イ 年齢が、募集締め切り日の時点で満18歳以上の方

ウ 市の福祉施策に関心があり、積極的に関与する意思のある方

（2）応募期間

令和7年11月4日（火）から12月3日（水）まで（必着）

（3）応募方法

市民委員応募申込書又は任意の様式に、次に掲げる事項を記載し、流山市役所福祉政策課へ郵送、メール又は持参してください。

ア 住所

イ 氏名（ふりがな）

ウ 生年月日及び年齢

エ 性別

オ 職業

カ 経歴

キ 電話番号

ク 小論文 「応募理由、福祉と移動支援に関する意見」（８００字以内）

3 選考方法及び日程

（１）書類選考 令和７年１２月

応募書類と小論文についての書類選考を行い、合議により決定します。

（２）結果通知 令和８年１月中旬予定

4 報償費

日額 ７，２００円

（流山市福祉有償運送運営協議会設置要領による。）

5 任期及び協議会開催回数

（１）委嘱期間 委嘱日から２年間（令和８年５月下旬に委嘱予定）

（２）協議会は年数回程度、書面又は対面にて開催します。対面の場合は、平日の日中に開催します。

なお、協議会は審議する議題がある場合に開催するため、任期中に開催がない場合があります。

6 その他

（１）選考の結果については、文書により通知します。

（２）提出された応募申込書は返却しません。

（３）応募に要する通信費等の経費は、全て自己負担とします。

【応募及び問い合わせ】

〒２７０－０１９２ 千葉県流山市平和台１丁目１番地の１

流山市役所健康福祉部福祉政策課（市役所第２庁舎１階）

電 話 ０４－７１９６－６６０５（直通）

Ｅメール hokenfukushi@city.nagareyama.chiba.jp

※窓口での受付は応募期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分です。